

特定非営利活動法人 ACE

2017-2018 年度事業報告、決算

[期間：2017年9月1日～2018年8月31日]



## 【2017-2018 年度の全体総括と報告の概要】

### <2017-2018 年度の計画における全体方針>

- ① SDGs 達成、サプライチェーンの人権課題の解決を主眼とした企業・経営者への働きかけ強化
- ② 企業のサプライチェーンの人権問題に対する取組を促進するルール形成を目指した活動の展開
- ③ 「スマイル・ガーナ」「ピース・インド」現地プロジェクト体制と連携の促進
- ④ 日本の子ども・若者へのアプローチの開始
- ⑤ グローバルな連携、資金調達に向けた英語発信強化と体制の整備
- ⑥ 活動を支え、推進する「人」の関わり方の多様化

### <全体総括：成果と課題>

2017年に新たなACEのパーパス、フィロソフィー、中期戦略を掲げた後、各事業を1年間フルで実施する初めての年であった。いまだ過渡期の状況ではあるが、企業・経営者への働きかけや国際会議への参加等を通じたグローバルレベルでの提言活動には、今まで以上に力を注ぐことができ、先の可能性も見てきた年といえる。政府関係者や国内での議員等への働きかけは、当初想定していたルール形成とは異なるものの、2017年12月の茨城県での事故をきっかけに、「日本の児童労働に関する調査」の内容なども踏まえて、「日本にも児童労働が存在する」という視点を強調して進めることができた。グローバル、国内とも、アドボカシーの促進は今後も可能性が見込めるため、引き続き強化していきたい。

インド、ガーナでの現地プロジェクトについては、村でのプロジェクト実施から、国や自治体と連携した「チャイルドレイバーフリーゾーン（児童労働のない地域）」の制度づくりの可能性が見えてきた。これまでの現場の経験を活かして、より広い範囲の変化へとつなげるよう戦略的に取り組んでいく必要がある。

市民への啓発や支援者の巻き込みについては、講演やワークショップ、教材の普及など例年通りの活動を継続した一方で、寄付つきチョコレートの問題が発生し、食品の取り扱いを停止するという大きな方針転換をすることとなった。チョコレートに代わる寄付つきのステッカーを新たに開発し販売したが、同じような効果をあげることは苦戦した。支援者とのつながりを作り、社会変革の担い手としての市民の力をどう引き出し、また支援者の獲得にもつなげていくのか、今後もターゲットをより明確に意識しつつ戦略を考えていく必要がある。20周年記念事業の一環で出版が実現した書籍も、ACEのパーパスやフィロソフィーを伝えるツールとして、次年度も普及の方法を検討し、うまく活用していきたい。

ACE全体、各事業に共通する課題としては、活動を実施した結果に満足するのではなく、その先の成果（アウトカム）をどのように定義し生みだしていくのか、さらに大きな社会的なインパクトへどのようにつなげるのか、成果（アウトカム）を定量・定性で測定し、評価していくことが課題となっている。来年度は、各事業で対象としているターゲットを明確に意識しながら、社会的なインパクトをもたらすための戦略や、その測定・評価方法も検討していきたい。

※ACEが従来行ってきた事業の評価は、活動を実施した結果の評価にとどまっていたため、当該年度については、その先にどんな成果（アウトカム）につながっているのかを振り返り、各事業の「主な成果と課題」で表現するように心がけた。ただし、年度当初の計画で成果レベルの目標を立てていなかったことと、評価の方法を見直している段階であるため、これまでと同じような形での評価は行っていない。それにあわせて、報告書のスリム化も勘案し、今回の事業報告では評価については掲載していない。

## <各事業の報告概要>

- (1) インド、ガーナでは、児童労働からの子どもの保護と教育、貧困家庭の自立をめざすプロジェクトを継続して実施。1年間で210人の子どもを児童労働から解放し、就学を実現することができた。ガーナでは2009年から活動を実施してきたアシャンティ州の8村で、インドでは2014年から活動してきたテランガナ州2村のうち1村で、プロジェクトにより実現した児童労働のない状態を住民の力で維持していけるものと判断し、一連の活動を終了。現地住民および自治体関係者に活動を引き継ぐセレモニーを行った。ガーナでは、これまでの経験を活かして、ガーナ政府と連携した「チャイルドレイバーフリーゾーン（児童労働のない地域）」の制度づくりを進めていく方向性を政府関係者と確認することができた。
- (2) 日本の児童労働については、アドボカシー事業の一環として調査を実施し報告書のとりまとめ作業を行いつつ、将来的なプロジェクトの実施を見据えた候補地の検討や視察、協力団体の検討とネットワーク構築に取り組んだ。来年度以降にプロジェクトを実施する方向で引き続き検討を続ける。また、国内での提言活動として、ILOの最新統計に関する記者発表を行ったほか、議員を対象にした院内集会や意見交換会の開催、児童労働ネットワーク、Afri-Canなどのネットワークを通じた提言などを積極的に実施することができた。
- (3) 2017年11月にアルゼンチン、ブエノスアイレスにて開催された「第4回児童労働の持続的な撤廃世界会議」に参加。パネルにも登壇し、団体としてのコミットメントも発表した。コットン関連は、2017年10月に米国、ワシントンDCにて開催されたTextile Exchangeの国際会議に参加し事例発表を行ったほか、チョコレート関連では、2018年7月にコートジボワール、アビジャンでのカカオ産業における児童労働撤廃に向けたココアコーディネーティンググループ（CLCCG）の年次会で発表するなど、グローバルレベルでの経験共有と提言、ネットワーク構築を、各方面で進めることができた。来年2019年に日本で開催されるG20に向けたC20(Civil Society 20)の議長就任など、グローバルレベルの新たな提言機会が期待できる。
- (4) 中期戦略で特に強化をめざしている、企業や経営者に対する働きかけについては、法人会員サロンやビジョナリーリーダーズ・クラブの開催を定例化。企業会員の10社増加につなげることができた。ロイドレジスタージャパンとの共催による研修も年4回開催し定着してきた。その他、グローバルコンパクト等のネットワークへの参加なども含めた活動を通じて、企業セクターにおいて、サステナビリティや児童労働を含むビジネスと人権の課題に対する理解や意識を高めることができた。ただし、企業へのコンサルティングの実施を計画していた事業収益は実現できなかった。期中にその見込みが低いと判断し、企業向けの新たな研修企画や教材を作る方針に軌道修正した。
- (5) 啓発・市民参加事業においては、年度開始当初にチョコレートの異物混入の問題が発覚。食品の取り扱いを停止するとともに、物販事業全体の体制の見直し、立て直しを行った。これまでチョコレートが担っていた支援者とのつながりをつくり、メッセージを伝えるツールとして、「1 more LOVE チョコステッカー」を開発、販売。学校の文化祭等で販売が進んだほか、シンガーソングライターの川嶋あいさんとのコラボレーションが実現し、ACEだけではリーチできない層にアクセスすることができた。ただし、チョコレートに代わるツールとまではすることができなかった。
- (6) 20周年事業においては、フォトジャーナリストの安田菜津紀さんによる現地取材や大手出版社との契約が実現。年度内に書籍「チェンジの扉」が完成し発売を開始。出版記念イベントも実施した。本の制作プロセスを通じて、ACEがインドやガーナで実現してきた子どもたちやコミュニティの人たちだけでなく、ACEスタッフに起きたチェンジのストーリーをまとめることができ、あらたなパーパスやフィロソフィーを伝えるツールとして仕上げることもできた。本の出版に向けたクラウドファンディングでは、157名の寄付者から250万円以上の寄付を集めることができた。

# 各事業の活動報告

## 1. 子ども・若者支援事業

### 事業の目的

権利を奪われた子どもや若者を保護、救済し、自立を支援する

### 年度方針

- (1) ガーナで「スマイル・ガーナ プロジェクト」を実施した全8村において児童労働がない状態を継続できるようフォローアップを行い、「児童労働のないカカオ生産地宣言（仮）」を行う。また新たに2村で就学支援と住民の生活向上を通じて児童労働をなくすための活動を行う。
- (2) インドで「ピース・インド プロジェクト」を実施する2村で、児童労働撤廃と就学促進のための活動を行い、児童労働がない状態を住民が継続できるような仕組みを構築する。また、昨年度実施した評価調査の結果を踏まえて、新たな支援村の選定と活動計画を策定する。

### 活動報告

- (1) 「スマイル・ガーナ プロジェクト」の実施
  - ① アシャンティ州アチュマ・ンブニユア郡の8村での活動を2018年1月に終了し、3月にプロジェクト卒業セレモニーを行った（8村合計で454人の子どもを児童労働から解放し就学を実現した）。「児童労働のないカカオ生産地」の宣言は、今後1～2年間、児童労働がない状態が継続できたことを確認した後に行う方針に変更した。
    - ・ 8村を横断する「児童労働モニタリングチーム」を組織し、各村の子ども保護委員会、子ども権利クラブ、学校運営委員会などをサポートする仕組みを確立した。
  - ② 新たなプロジェクト実施地ブロン・アハフォ州アスナフォ・サウス郡の2村にてプロジェクトを開始した。
    - ・ 2村で暮らす約300人の子ども（5～14歳）のうち79人が児童労働者、それ以外にも30名の子どもが困窮した状況にあることが分かった。これらの子どものうち100名に学用品の支給などを行い、73名の子どもを児童労働から救い出し、就学を支援した。
    - ・ 子ども保護委員会を結成し、メンバーに選ばれた住民10名（各村5名ずつ）に対して研修を行い、啓発用Tシャツと巡回用の自転車を配布した。また子ども権利クラブを結成し、メンバーに選ばれた子どもへの研修を行った。
  - ③ 2017年10月、2017年12月～2018年1月、2018年3月、7月の合計4回、現地モニタリングを行った。プロジェクト地のフォローアップとともに、パートナー団体の組織体制の強化（人事体制、会計管理の見直し）を行った。また地方の行政関係者、他のNGO関係者との意見交換、情報共有を行った。
  - ④ コートジボワールで行われた「カカオ産業の児童労働撤廃に向けたコーディネーティンググループ（CLCCG）」の年次会合に参加し、これまでのカーナでの活動やその成果について発表した。その後ガーナの雇用労働関係省、農業労働組合（GAWU）とともに、政府が進める「児童労働のないカカオ生産地」の制度づくりに向けて協力していくことを確認した。
- (2) 「ピース・インド プロジェクト」の実施
  - ① 2014年4月から実施しているテランガナ州・ジョグランバガドワル県の2村で、プロジェクト

を継続して実施した。

- ・ 1年間で87人の子ども（6～14歳）がコットン種子栽培などの労働から救出され、ブリッジスクール(補習学校)または公立学校に通い、基礎教育を受けられるようになった。(プロジェクト開始時からの累計人数は535人/児童労働者として特定された597人の89%)
  - ・ 1つの村では児童労働者として特定された202人の子ども（6～14歳）のうち199人(98.5%)が教育を受けるようになり、住民に労働から子どもを守る意識や行動が定着してきたことから、プロジェクトの活動を住民に引き継ぐ「引き継ぎ式」を2018年4月に行った。
  - ・ 2017年12月までにすべてのブリッジスクールの運営を終了し、ブリッジスクールを卒業して公立学校へ就学する子どもを対象に学用品支給を実施した(継続中)。
  - ・ 義務教育の機会を失った15～17歳の女子向けの職業訓練センターの運営を行った。2村の3期生40名が縫製・刺繍の訓練を受けた後、自営業で仕立て屋を始め、安全な労働環境下で収入を得られるようになった(2014年のプロジェクト開始時からの訓練修了者の累計：120名)。2018年4月からは1村で4期生50名が新たに訓練を受けはじめた。
  - ・ 貧困家庭の親を対象とした収入向上支援を19世帯に行った。ヤギや牛などを育成・販売する畜産業、灌漑設備の部品販売などの小規模ビジネスを営むための訓練と支援を行った。(プロジェクト開始時からの累計：56世帯)
  - ・ 学校や住民から行政への要請が実現し、1村の公立学校に10年生が新設された。
- ② 2019年4月以降に新たにプロジェクトを開始する支援候補地選定のための村の視察や新しいプロジェクトの活動内容の検討を行った。
- ③ 2017年12月、2018年4月、8月の計3回、現地モニタリングを実施した。

(3) 「日本の子ども支援プロジェクト」の立ち上げ準備

- ① 日本における児童労働の撤廃と予防のためのプロジェクトを開始するために、プロジェクト候補地である佐賀県、沖縄県、神奈川県を訪問し、行政やNPOなど関係者から情報を収集するとともに子ども支援団体とのネットワーク構築を図った。

(4) その他、資金調達、実施体制の強化

- ① 子ども支援事業の全体像の見直しを行うため、拡大ミーティングを行いTheory of Changeの作成を開始した。
- ② 子どもへの権利侵害を防ぐための「子どもと若者のプロテクション・ポリシー」案を策定し、リスク削減策の実施を開始した。
- ③ 活動実施資金の調達のため助成金申請、法人・個人への寄付依頼等を行った。

### 主な成果と課題

- (1) ガーナとインドのプロジェクト実施地において、この1年間で210人(ガーナ73人、インド137人)の子どもが児童労働から解放されて教育を受けられるようになった(ブリッジスクール、職業訓練を含む)。また、教育環境の改善等により、約1,800人(ガーナ約300人、インド約1,500人)の子どもに寄与することができた。
- (2) ガーナ、インドでプロジェクトを実施する各村で、住民が自治体と連携して「児童労働のない地域」を維持する体制ができつつあり、「児童労働のない地域づくり」のモデルを自治体や政府とともに普及することをめざして、他団体との協力体制を築いたり、国の政策への働きかけを強化していくことが次の目標となっている。

- (3) 新たな団体のパーパスが掲げられたことにより、ガーナとインドのプロジェクトにおいても、支援対象者を義務教育年齢の子どもを含む 18 歳未満の子どもおよび、25 歳までの若者に拡大し、その保護や自立促進のための支援方法を検討しており、それが引き続きの課題となっている。現地パートナー団体の能力強化や人材確保も課題である。
- (4) 資金調達のための活動に十分な時間を割くことができず、チョコ募金、コットン募金とも目標を達成することができなかった。現地でのプロジェクト実施に必要な財源が確保できるよう、より計画的、戦略的に対応していくことが課題となっている。
- (5) 日本の児童労働について取り組むプロジェクト地域とそれぞれの地域で行う活動の概要を決定し、現地で連携の可能性がある団体が特定できた。
- (6) 変化を起こしていく戦略ストーリー（セオリー・オブ・チェンジ）づくりや、子どもと若者のプロテクション・ポリシーの策定により、事業内容の改善や、子どもの権利へより配慮した事業運営に取り組むようになった。今後、事業全体での見直しも行っていく。

## 2. アドボカシー事業

### 事業の目的

子どもの権利実現を阻む社会課題の世論喚起、SDG8.7 の特に 2025 年までに児童労働ゼロを目指す政策立案、制度改革に向けた提言を行う

### 年度方針

- (1) SDGs8.7 達成に向けて、国内外のネットワークや団体と連携して、政策提言・政策立案のためのアドボカシー活動を実施する。
- (2) 日本に存在する児童労働問題への認知を図るとともに、直接・間接支援のための事業を立案する。
- (3) ACE の団体としての認知度を向上させ、児童労働問題をより多くの人に知ってもらうためにメディアを通じての情報発信や、ウェブサイト、SNS などインターネットを通じての情報発信を強化するとともに、英語での情報発信をより強化し、世界的な知名度の向上を目指す。

### 活動報告

- (1) 国際ネットワークへの参加を通じた政策提言活動
  - ① 第 4 回児童労働の持続的な撤廃世界会議（2017 年 11 月、ブエノスアイレス）（ACE から 3 名と児童労働ネットワークから 2 名、計 5 名参加）
    - ・ パネル「社会的保護」に登壇し、最終日の全体会議にて、各国政府に続いて与えられた、市民社会組織による児童労働撤廃に向けたプレッジ（誓約）の場で、ACE と児童労働ネットワークのコミットメントを示すことができた。
    - ・ 「児童労働に反対するグローバルマーチ」の理事とミーティングを重ね、効果的なアドボカシー活動について提言した。
  - ② 100 million for 100 million キャンペーン（主催：カイラシュ・サティヤルティ子ども財団）
    - ・ キャンペーンのユース・リーダー・ミーティングにインターンの学生 1 名が参加し（2017 年 9 月、ムンバイ）、キャンペーン実施を ACE と共に行う若者グループ「100 Million Makers Youth Japan」を立ち上げ、活動を開始した。
    - ・ 子ども・若者を対象とした日本でのローンチイベントを開催し、キャンペーンの普及とユースリーダーの募集を行った（8 月 3 日）。

- ③ C20 (Civil Society 20) (2019 年 G20 大阪サミットのエンゲージメントグループ)
- ・ G20 サミット市民社会プラットフォームが設立され、その代表と C20 の議長に岩附が就任し、2018 年 8 月のブエノスアイレスでの C20 に日本の市民社会組織を代表して参加した。
- (2) 日本国内でのネットワーク推進と政策提言活動
- ① 児童労働ネットワーク
- ・ 「ストップ! 児童労働 キャンペーン 2018」(5,500 人参加)と「ストップ! 児童労働 50 万人署名」(72 万 3628 筆)によって、児童労働問題の啓発を行った。
  - ・ 研究会 (SDGs) や報告会 (第 4 回児童労働の持続的な撤廃世界会議) を開催し、SDGs や児童労働に関してより詳しい情報を提供した。初めて東京以外 (大阪市) での研究会も実現した。
- ② ILO「児童労働のグローバル推計」報告書発表 (2017 年 9 月)
- ・ 報告書の内容を簡潔にまとめたプレスリリースを発表し、記者会見を行った。ILO 駐日事務所、連合、児童労働ネットワークから発表し、テレビニュースでも取り上げられた。
- ③ 国の法律や政策に対するアドボカシー活動
- ・ 外務省・厚生労働省主催の児童労働意見交換会の開催を働きかけ、第 4 回児童労働の持続的な撤廃世界会議への参加報告などを行った。
  - ・ 自民党の部会や議員による勉強会などに参加し、児童労働問題への取り組むように要請した。
- ④ ネットワークを通じた活動
- ・ 国連「ビジネスと人権指導原則」の国内行動計画 (NAP) 策定に対し、外務省主催の意見交換会にて、ビジネスと人権 NAP 市民社会プラットフォームを通じて、児童労働について提言した。
  - ・ 子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議、子どもに対する暴力撤廃のためのグローバルパートナーシップ、市民ネットワーク for TICAD (Afri-Can) などを通じて、日本政府が子どもの権利への取り組みを強化するように活動した。
- (3) 日本の児童労働問題への取り組み
- ① 作成中の「日本の児童労働調査報告書」の中間報告として、参議院議員会館内でセミナーを開催した。多数のメディアに取り上げられ、日本に存在する児童労働について啓発することができた。
- ② 児童労働によって死亡した少女について緊急声明を発表した (2017 年 12 月)。この事故を受けて、政府の対応を迫る内容の質問が国会で厚生労働大臣に対して行われた。
- (4) メディアでの情報発信
- ① 海外からの ACE の認知度向上を図るため、英語サイトのリニューアルを行い、Facebook での英語ページを開設した。
- ② Paypal で英語の寄付ページを開設。米国のクラウドファンディングプラットフォーム「Global Giving」の Accelerator プログラムに参加し、英語でのクラウドファンディングを行った。
- ③ Facebook や Twitter での発信を強化し、それぞれターゲット層別のアプローチに特化した発信を行った。新たにインスタグラムを開始し、バレンタイン時期には、電通デジタル協力の元、短い映像を使った啓発キャンペーンを行った。
- (5) チャリティアートオークションの実施
- ① ファンドレイズの一環として、チャリティアートオークションを開催した。昨年から引き続き参加のアーティスト 7 名に加え、新たに 3 人のアーティストに作品を出品してもらい、総額 46 万

円の売上となった。

### 主な成果と課題

- (1) グローバルな政策提言活動において ACE の存在感を示し、「ブエノスアイレス宣言」(第 4 回児童労働の持続的な撤廃世界会議)や 2018 年 G20 サミットの共同声明において ACE が提言している内容が盛り込まれた。しかし、「児童労働に反対するグローバルマーチ」を含め、グローバルレベルでの市民社会組織によるアドボカシー活動をさらに強化する必要がある。
- (2) 児童労働ネットワークによる署名活動において、過去最高の署名数を得た。これは、これまでも署名に協力していた団体からの筆数が大幅に増えたため、各団体での児童労働問題へのコミットメントが高まっていると考えられる。この署名を児童労働に関する法律や政策の策定につながるように生かしていくことが課題となっている。
- (3) 日本の児童労働調査報告書の発行が計画より遅れたが、ACE 主催としては初めて開催した院内セミナーにおいて、学生、会社員、NPO 職員、政治家、政府官僚、メディアなどさまざまな立場の人に日本の児童労働問題について理解を深める機会を提供し、日本での児童労働撤廃に向けての共通認識を構築できた。
- (4) 英語サイトをリニューアルしてサイトが見やすくなったことに加え、Paypal での寄付サイトの設定などをしたことにより、海外からの寄付を受け付ける基盤を整えることができた。しかし、ウェブサイトへのアクセス数や SNS でのフォロワー数などは想定していたより増えず、今後、よりターゲットに特化した広報アプローチをする必要がある。
- (5) チャリティアートオークションでは、会場でのサイレント入札に加え、ネットでの入札も可能にし、より多くの人に参加してもらえる結果となった。また、昨年度より引き続き賛同し、作品を提供してくれたアーティストとの繋がりをより深めることもできた。ただし、落札総額は前年を下回り、参加アーティストの数も前年度より少ない結果となったため、効果的なファンドレイズの方法は検討する必要がある。

## 3. 啓発・市民参加事業

### 事業の目的

子どもや若者の権利を奪う社会課題やその原因となる問題を知らせ、課題解決への参加の機会を提供する

### 年度方針

- (1) これまで培ってきたつながりや機会を活かしながら、ACE の新たな戦略や価値観を伝えていく。個人・組織の共感を得ながら、持続可能な社会を共につくる仲間を増やす。
- (2) 講師派遣を入口に、持続可能な社会の実現にむけ価値観を転換する場として「Change Our Luck」キャンペーンへの参加を呼びかける。
- (3) これまでチョコレートの購入を通じて活動に参加していた層に対して、寄付を呼びかけ、新たな参加の形を提案する。

### 活動報告

(1) 講師派遣と教材の普及

- ① 学校や労働組合、市民の学びの場に講師を派遣し、生徒・教員や労働組合員、一般市民を対象に



講演やワークショップを 61 件実施し、のべ 4,036 人が参加した。今年度は、東京都のオリンピック・パラリンピック推進プログラムを通じた多数の申込みや、生活協同組合からの連続した講師派遣の依頼があり、これまでよりも多くの小学生・中学生、地域・組織単位で児童労働の問題や ACE の活動について、知らせることができた。生活協同組合とは、今後の事業連携などにつながっていききたい。

- ② 講師派遣申込数を増やすため ACE ウェブサイト内の講師派遣ページのリニューアルを計画していたが、外部の講師派遣サービスサイトに登録する方がより多くの人にリーチできると考え、外部サイトへの登録に方針転換し、実行した。
- ③ ワークショップ教材や映画「バレンタイン一揆」DVD、書籍等の販売を行った（オンラインショップ及びイベント出展）。教材は 3 点を販売、合計約 290 部販売した。教材「この T シャツはどこからくるの？」ガイドブックは第 2 版の改訂を完了、教材「おいしいチョコレートの実態」の増刷を行った。DVD は約 40 本、書籍は 6 種類合わせて約 150 冊を販売した。

## (2) ACE の目指す社会に共感し、価値観を共有する個人・組織を増やすキャンペーンの実施

- ① 「自分が行動を起こすことで児童労働している子どもたちの人生や、自分自身の人生を変えることができる」ことを発信する「Change Our Luck」キャンペーンを実施。イベント出展時のフォトアクションや配布資料等を通じてメッセージを伝えた。
- ② バレンタイン時期にあわせて「愛や感謝=LOVE」を、そばにいる大切な人に加えてガーナの子どもたちにも届けよう！と呼びかける「1 more LOVE (ワンモアラブ) キャンペーン」を実施。購入額が全額寄付になる「1 moreLOVE チョコステッカー」や Yahoo! ネット募金を通じた支援の呼びかけ、寄付つき商品や支援地産カカオが使われた商品の紹介等を行った。Yahoo! ネット募金の PR 施策は、プロボノチームと連携して実施した。ステッカーは約 1600 枚を販売（寄付額約 80 万円）、Yahoo ネット募金を通じての寄付は約 57 万円が集まった。シンガーソングライター川嶋あいさんとのコラボレーションによるステッカーの販売も行った。
- ③ BAG TO THE FUTURE キャンペーンとして、古本や CD・DVD、ブランド品等の物品提供を通じた寄付プログラムを継続。労働組合による協力のほか、イベント会場での回収協力も実現。

## (3) イベント出展、ボランティア活動の推進

- ① せんだい地球フェスタ（仙台、9 月 18 日※協力:ACE 仙台グループ）、グローバルフェスタ JAPAN（東京、9 月 30 日-10 月 1 日）、ワールド・コラボ・フェスタ（名古屋、10 月 14 日-15 日※協力:ACE 名古屋グループ）、ワン・ワールド・フェスティバル（大阪、2 月 3 日-4 日）に出展した。仙台、名古屋、大阪での出展では、当日運営に現地在住の支援者や地域グループの協力を得た。グローバルフェスタでは、高島屋労働組合からのボランティアの協力でブースを運営した。
- ② 上記イベント出展や教材のセット作業、報告書発送など、個人や組織単位で参加できるボランティア機会を提供し、のべ 138 名が参加した。
- ③ ボランティアグループ「ACE ママチーム」の企画により、親子向けの映画「バレンタイン一揆」上映会を実施した（東京、2 月 12 日）。

## (4) グッズ販売を通じた啓発、参加促進

- ① 販売していた寄付つきチョコレートへの異物混入が判明。原因究明と共に対策を検討し、食品の取り扱いを停止し、グッズ販売を通じた啓発や参加促進は、「1moreLOVE チョコステッカー」の

販売を通じて実施した。

- ② 物販全体の商品の管理方法、検品等の対応手順を見直し、管理・販売方法の改善に取り組んだ。

(5) その他、ネットワーク活動

- ① NGO 労組-国際協働フォーラム（合同企画委員、児童労働グループ事務局）
- ② チョコレート・アライアンス
- ③ 開発教育協会（DEAR）（会員）

### 主な成果と課題

- (1) 講演等を通じて児童労働の問題や ACE の活動を知った個人や組織が、児童労働の解決や ACE の活動に継続的に関わる方法として、前年度まで販売していた「しあわせを運ぶてんとう虫チョコレート」に代わり、「1moreLOVE チョコステッカー」を開発し、販売したところ、講師派遣実績のある学校、複数校において、生徒自身が学んだことを発信する機会として販売への協力を得ることができた。その他の講演先でも、その後の連携の可能性を検討中である。
- (2) 「1more LOVE チョコステッカー」については、これまでのチョコレートの購入者からの支持はある程度は得られたものの、チョコレートと同じような販売機会を得ることが難しく、「商品を通じてメッセージを伝え、購入した方々と共にさらに参加の輪を広げていく」という機能を、十分引き継ぐことができなかった。一方で、ラジオ出演や著名人とのコラボレーションが実現し、ACE 単体ではリーチできていなかった層への広がりにはつなげることができた。
- (3) 今後どのような形で市民とつながり、パーパスやフィロソフィーで描いている世界の実現に向けて、意識と行動の変化を促していくのか、より大きなインパクトを生む参加方法を提案していくのか、その筋道を描き、活動に落とし込んでいくことが課題である。

## 4. ソーシャルビジネス推進事業

### 事業の目的

子どもや若者の権利を奪う社会課題の解決につながる、社会的・倫理的な企業活動を推進する

### 年度方針

- (1) ACE 支援地産カカオ、コットンをはじめとする、エシカルな原材料を使用した商品開発を促進し、原料生産から製品の消費までを貫くエシカルなビジネスサイクルを確立するとともに、ACE のブランディングを図る。
- (2) 企業への情報発信の強化と交流機会の拡大を通じてパートナーシップの輪を広げる。
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）達成を視野に入れた企業のサプライチェーンの適正化、社内啓発、フェアトレード推進、CSR/CSV 等の動きを能動的に支援していく。
- (4) 国際会議への参加等を通じて各業界の情報収集と海外ネットワークの構築を図る。

### 活動報告

- (1) 支援地産カカオ、コットンを使った商品開発の促進とビジネスモデルの確立とブランディング
  - ① 「スマイル・ガーナ プロジェクト」実施地域で栽培された「チャイルドレイバーフリーカカオ」を使った、商社・メーカーと連携した取り組みについては、新規取引を視野に入れた提案活動を

継続。2018年8月末現在で、10企業（ブランド）より20点の商品が消費者向けに市場で販売されていることが確認できた。

- ② 「第5回法人会員交流サロン」（4月）にて、世界カカオ財団（WCF）などからゲストを招き、チョコレート・カカオ産業を事例として「コレクティブインパクト」をテーマにしたトークを実施。メーカー、商社、Bean to Barブランドなど含めネットワークを広げ、協業を促進しやすい環境をつくることができた。
- ③ 啓発市民参加事業で実施した「1 more Love」キャンペーンに賛同する企業からコラボ・イベントの提案を受け実施。新たな取り組み事例としてプレスリリースを配信した。
- ④ 「ピース・インド プロジェクト」実施地域で栽培されたオーガニックコットンを使った製品のサンプル（Tシャツ、トートバッグ、タオル）が完成し、10月に参加したTextile Exchangeの国際会議で配布した。

## (2) 企業への情報発信強化と交流機会の拡大

- ① 法人賛助会員は、前期末30企業に対し2018年8月末現在40企業。会員口数は期中に19口増加（純増18口）。
- ② 法人会員や企業の経営企画、CSR、調達等の部門責任者および実務担当者のための学びと交流の場として「法人会員交流サロン」を年間3回実施する体制を構築。当期は、2017年9月、2018年1月、2018年4月に開催。法人会員企業を含む58社より、延べ85名の参加を得た。
- ③ 児童労働問題の解決を含むSDGsの達成をACEと共に目指し連携やイノベーションを産み出す経営者の集まりとして「ビジョナリーリーダーズ・クラブ」を創設。2017年10月および2018年5月にイベントを開催。延べ41名の参加を得た。年2回開催の定例化を決定。
- ④ ACEウェブサイトの企業向けコンテンツの再編、充実に向けては、法人会員制度および交流サロン紹介ページ等の新コンテンツを公開。企業向け情報提供サイトとなるエクステンションページの構成案を策定し、来期以降の構築に向けた準備態勢を整えた。
- ⑤ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの3つの分科会（サプライチェーン、人権DD、ESG）に延べ26回、SB-Jフォーラムに延べ11回参加するなど、企業のキーパーソンとの関係強化を図ることができた。サステナブルブランド国際会議東京2018には2つの分科会（持続可能なサプライチェーン、ビジネスと人権）に登壇した。

## (3) 企業のサプライチェーン適正化等にむけた啓発および支援

- ① 企業を対象にした講演、研修、ステークホルダーダイアログ等への講師派遣を9件実施した。（CSRレビューフォーラムのレビューワーとしての参加を含む）。
- ② ロイドレジスタージャパンとの共同企画・運営による「サプライチェーン労働・人権監査（基礎）研修」を計4回開催。延べ54社（企業・団体）、64名が受講し好評を得るなど、企業向け支援サービス強化のテストケースとなる取り組みの成功事例を作ることができた。
- ③ SA8000監査員研修をSAI、ロイドレジスタージャパンと共同で開催し、参加した9人が自社及びサプライチェーンにおけるSA8000規格による社会性監査の基本的知識を得た。
- ④ 養殖業のサステナブル認証「ASC」の認証審査と年次監査における社会監査を2件受託し実施した。
- ⑤ 企業向け「人権診断サービス」の開始と「お試し版（仮）」の公開については、サービスプロバイダーと条件等に関し交渉中のため、全体的にスケジュールが遅れ、来期に持ち越しとなった。セ

ットで導入をめざしていた、法人会員向けの「エンゲージメントプログラム」も一旦保留とした。

(4) 国際会議への参加等による情報収集と海外ネットワークの構築

- ① Textile Exchange が主催する国際会議に参加・登壇し、コットン生産地の児童労働問題についての啓発、繊維・アパレル業界関係者との関係づくりと情報収集を行った(10月、米国)。コットン教材「このTシャツはどこからくるの？」の英語版DVDを制作し、会議参加者・関係者に配布した(インターネット上でも公開)。国際会議への参加報告を兼ねたセミナーをTextile Exchangeと共催で実施。(6月、東京)70人の参加者を得、ネットワークを広げることができた。
- ② CLCCG (Child Labour Cacao Coordinating Group) の年次会合に参加(7月、コートジボワール)。主要会議にてACEの活動について発表したほか、政府、企業、NGO等の関係者とのネットワーキングと情報収集を行った。
- ③ Responsible Mica Initiative は運営体制が確立途上であるため、当座は様子見、次期へ持ち越すこととした。
- ④ 「持続可能なパーム油」(2017年11月)、「持続可能な農業」(2018年1月、同8月)などのフォーラムに参加し最新情報の収集とネットワーキングを行った。
- ⑤ 米国のChild Labour Coalition (CLC) およびカカオ分科会に加盟。米国在住の専門家1名の協力を通じて参加し、情報収集とネットワーキングを行った。

### 主な成果と課題

- (1) 上記活動を通じて、178社の企業関係者の、児童労働やサステナビリティ、ビジネスと人権に関する理解を深めることができ、法人会員の増加にもつながった。(法人会員40、サロン参加企業58、研修52\*—\*法人会員含むサロン参加企業除く—、コンサルティング利用企業2、ACE支援地産原料を使用した企業6、企業寄付20)
- (2) 一方で、研修に参加した企業や、会員以外でサロンに参加した企業等が、より踏み込んだ形で所属企業の児童労働への取り組みやサプライチェーンの人権への取り組みにつながるケースはまだ少ないため(また1年で成果を上げることも時期尚早)、具体的な取り組みを後押しする働きかけにしていくことが課題である。またそれらの変化をトレース、測定、評価できるような仕組みを作ることも課題となっている。
- (3) CLCCGの会合で発表を行ったことで、ガーナ政府代表団関係者およびグローバルなチョコレート企業の代表者に地域ベースで児童労働をなくすACEのアプローチや活動について理解を促すことができた。これが来期のガーナ政府との連携推進につながった。WCFとの情報交換やネットワークを通じて、CLCCGの2017年次報告書にACEや連携企業の名前が記載されたほか、WCFのメールマガジンで企業との連携事例が取り上げられるなど、世界への情報発信ができた。
- (4) 「ピース・インドプロジェクト」実施地域で栽培されたオーガニックコットンを使った製品の商品化については、協力企業とともに関心のある企業に情報提供するなど取り組んだが具体的な形で実現しなかったため、今後も国際会議での発信や国内企業との連携を模索していく。

## 5. 20周年事業

### 事業の目的

設立20周年を記念したコンテンツの制作・イベント等を実施し、支援者・協力者への感謝を表す加えて、事業実施を通じて、新しい活動理念および中期戦略についての関係者の理解を深める

## 年度方針

- (1) これまでの支援者や協力者へ感謝を伝え、「誰にでも困難な状況を乗り越えられる力がある」「児童労働のない世界を実現できる」というメッセージを伝える。
- (2) 新しい活動理念および中長期戦略について、支援者や協力者、組織内部での理解を深め、今後の機運を高める。

## 活動報告

### (1) 記念コンテンツの制作

- ① フォトジャーナリスト安田菜津紀氏による ACE 支援地の撮影と本の出版  
支援地の撮影：インド 12 月 7 日～12 日、ガーナ 12 月 25 日～1 月 5 日  
本の出版：「チェンジの扉 ～児童労働に向き合って気づいたこと～」8 月 3 日集英社刊

### (2) ACE 設立 20 周年記念イベントの開催

- ① ACE 20th Anniversary 感謝イベント vol.1  
「この世界は生きるに値するすばらしい場所 ～その未来を築くのはわたしたち～」  
6 月 10 日 freee 株式会社（東京）、参加者 110 名以上  
トークセッション（登壇者：フォトジャーナリスト安田菜津紀氏、ジュエリーブランド『HASUNA』代表 白木夏子氏、ジャーナリスト堀潤氏、コピーライター並河進氏）の他、ショコラティエパレドオールの三枝俊介シェフによる ACE の支援地産カカオ豆を使ったチョコレートケーキを用意し、参加者と 20 周年を祝った。
- ② ACE 20th Anniversary 感謝イベント vol.2  
「『チェンジの扉』出版記念パーティー ～パーパスが切り拓く人生と社会～」  
8 月 3 日ワテラスコモンホール（東京）、参加者 43 名  
認定 NPO 法人テラ・ルネッサンス 創設者 鬼丸昌也氏をゲストに迎えて、新しいパーパス（団体の存在意義）やフィロソフィー（団体理念）についてのトークや、「チェンジの扉」について、集英社の編集者やライターの方を交えて、出版に至るまでの経緯や本に込めた思いなど話した。

### (3) 資金調達

- ① クラウドファンディングサイト READYFOR にて実施  
プロジェクト名：「『世界は変えられるんだ！』一歩を踏み出す勇気を、この一冊で」  
寄付額：2,513,000 円、寄付者数：157 名

## 主な成果と課題

- (1) 大手出版社からの刊行を実現することができ、より多くの人たちに ACE のメッセージやストーリーを届ける土台を作ることができた。フォトジャーナリスト安田菜津紀氏による表情豊かな子どもたちなどの写真やコラムが加わることで、一般の方でも読みやすい本にすることができた。
- (2) 2 つのイベントを通じて、これまでの組織の歩みを支えてくださった方々とお祝いし、感謝を伝えながら、幅広い参加者に対して新たなパーパスやフィロソフィー（世界観）、今後のビジョンなどについて伝えることができた。
- (3) 本を製作するプロセスを通じて、インドやガーナで起こしてきた変化や、スタッフに起きた変化などを振り返ることができ、ACE として発信する新たなコンテンツをまとめることができた。
- (4) まずは出版を目標に活動してきたため、販売の促進や普及の方法は十分検討できなかった。来年度は、子どもや若者に本を届けるために学校等への寄贈を計画している。その資金調達や PR 方法の検討も行っていく（次年度以降は啓発・市民参加事業で実施していく）。

# 組織運営にかかる方針と活動報告

## 目的

人材や財源などのリソースを管理、強化し、各事業を円滑に行い組織目標の達成に近づける

## 年度方針

- (1) 新しい活動理念および中期戦略に基づき、組織内の意識浸透、組織外への発信とブランディング確立に努める。
- (2) 事業収入の拡大を目指し、融資やふるさと納税等の活用を検討し、必要な資金を確保する。
- (3) 働き方改革、能力強化、海外拠点の設置など、新戦略達成に向け、チームとして力が発揮できる組織作りを行う。

## 活動報告

- (1) 通常総会の開催 2017年11月26日(日) UAゼンセン会議室(東京)
- (2) 理事会の開催 年6回(2017年10/28、11/27、2018年1/28、3/11、5/12、7/8)
- (3) 評議員制度の改廃とアドバイザリーグループ(仮)設置の検討
- (4) 新しい支援者の獲得と支援者の維持・管理
  - <会員数>正会員118名(新規2、退会19、増減-17)  
賛助会員70名91口(新規6、退会8、増減-2)  
法人賛助会員40社63口(新規11、退会1、増減+10)
  - <寄付者>マンスリーサポーター437名(新規30名、退会25名、増減+5)  
単発寄付 個人 のべ396名(うちクラウドファンディング157名)  
法人 のべ71社・団体
- (5) 団体広報物の発行と発送(年次報告書1月、活動レポート2017年9月2018年2月、7月)
- (6) 資金調達、財務管理にかかる活動  
西武信用金庫融資プログラム「Change」、東京マラソン2019チャリティ(寄付先団体に選定)、クラウドファンディングReadyfor、七夕DMキャンペーン、外部サイト(GLOBALGIVING、Yahoo募金)を活用した募金キャンペーンを実施。
- (7) 「子どもと若者のプロテクション・ポリシー」の制定
- (8) 危機管理に関する指針「災害・危機管理規程」の制定
- (9) 事務局運営体制の整備
  - 4月よりフルタイム職員1名、パートタイム職員1名が育児休暇から復帰。
  - ソーシャルビジネス推進事業フルタイム職員1名、経理パートタイム職員1名を採用。
  - 10月よりプロボノチーム(7名)を結成し、チョコレートプロジェクトの広報やマーケティングの協力を得た。
  - DODA ソーシャルキャリアフォーラムに出展(12月)。4月より企業の休職制度を活用したフルタイムのプロボノ1名を採用。
  - 学生インターン2名を採用。アドボカシー、啓発・市民参加の各事業の推進に従事。
- (10) 柔軟な働き方ができる制度、職場環境の見直し  
人員増加に伴う移転コスト節約のため、事務所内のレイアウト変更を実施。デスクをフリーアドレス化し、スペースの有効活用と働きやすい環境整備を進めた。

IT 環境の整備に向けた現状把握と情報収集を行った。

(11) 職員の能力強化、相互理解、チームビルディングのための研修

ボランティアコーディネーション (10/31)、学習する組織 (1/18、3/1-2)

職員同士のピアレビューの実施

(12) 組織づくり・運営に関する知見の共有と学び合い

東京都等から女性活躍や仕事と子育ての両立の事例に関わるヒアリングを受け、下記の各媒体に内容が掲載されたほか、事例発表会にて発表した。

・「T-BRIGHT 東京都女性の活躍推進人材育成事例集」(東京都、3月)

・「NPO ではたらく X そだてる NPO の“仕事と子育ての両立”事例集」(パブリックリソース財団、5月)

・「NPO/NGO におけるスタッフの働き方の多様性対応調査」課題共有会 (IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所]、5月)

(13) その他

昨年度発生した不明入金に対応として、銀行口座の閉鎖や支援者への連絡、一部返金手続きなどを行った。

### 主な成果、財務面・組織体制の変化

(1) 財務面について、全体の収入は達成率 81% (予算比-2310 万円、前年度+77 万円)、全体の支出は予算比 85%となり、当期経常増減額は、プラス 285 万円を目指していたが、マイナス 240 万円となった。収入が達成できなかった主な要因は、想定していた海外の大規模な助成金や寄付金が目標通り獲得できなかったこと (助成金は-1490 万円、寄付は-530 万円)、事業収入においてもソーシャルビジネス推進事業のコンサルティング収益 (-340 万円) や、啓発・市民参加事業の教材販売収益 (-190 万円)、講師謝金収益 (-165 万円) がいずれも目標を下回ったことがある。各事業に割り当てているファンドレイズ活動に十分な時間が割けなかったり、各収益を上げるための施策が不十分なところがあり、改善していく必要がある。財源の確保については、東京マラソン 2019 チャリティの寄付 1720 万円 (2018 年 8 月時点) が翌年度の寄付収入として確定している。

(2) 人材面では、企業の休職制度を活用したフルタイムのプロボノの採用や、今期より始動したプロボノチームによりチョコレートプロジェクトの広報やマーケティング、企画書の作成などの協力を得ることができ、ソーシャルビジネス事業の体制の強化につなげた。また今期より、プロボノによる役務の提供が増えたため、ボランティア受入評価益と受入費用を計上している。

(3) 働き方については、育児休暇から 2 名が復帰し、すでに運用している在宅勤務制度を活用しながら、他の職員とも業務調整を行い継続して働ける体制を整えた。また、事務所内のデスクをフリーアドレス化しスペースの有効活用と移転にかかるコストを節約した。

\*ACE は、東京マラソン 2019 チャリティ事業の寄付先団体です

東京マラソン 2019 チャリティ公式ウェブサイト <https://www.marathon.tokyo/charity/>

**<2017-2018 年度 役員>** ※【】内は役職、()内は、役所届出上の姓

理事 岩附(尾上) 由香 【代表】  
理事 小林 裕 【副代表】  
理事 白木(馬場) 朋子 【事務局長】  
理事 安永 貴夫  
理事 新谷 大輔  
理事 宮本 聡  
理事 丹羽(松本) 真理  
監事 矢崎 芽生  
監事 大石 貴子

**<2017-2018 年度 評議員>**

秋山 訓子 朝日新聞記者  
生駒 芳子 一般社団法人フュートゥラディションワオ 代表理事  
江森 孝至 認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター 事務局長  
小城 武彦 株式会社日本人材機構 代表取締役社長  
奥津 雷三 会社員  
黒田 かをり 一般財団法人 CSO ネットワーク 事務局長・理事  
郷野 晶子 UA ゼンセン 副会長  
坂本 文武 一般社団法人 Medical Studio 代表理事  
桜田 高明 ILO (国際労働機関) 理事、連合 国際顧問・  
鈴木 宏二 団体職員  
藪田 綾子 株式会社クレアン 代表取締役  
長坂 寿久 逗子フェアトレードタウンの会 代表理事  
並河 進 株式会社電通デジタル 執行役員 電通ソーシャル・デザイン・エンジン 代表  
萩原 なつ子 立教大学社会学部 21 世紀社会デザイン研究科 教授  
認定 NPO 法人日本 NPO センター 副代表理事  
長谷川 真一 ILO 活動推進日本協議会 専務理事  
初岡 昌一郎 姫路獨協大学 名誉教授  
樋栄 ひかる Ena Communication Inc. 学びの場のデザイナー  
古谷 由紀子 サステナビリティ消費者会議 代表  
堀内 光子 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム 理事長  
元 ILO (国際労働機関) 事務局長補  
渡邊 智恵子 株式会社アバンティ 代表取締役



## <原稿執筆一覧>

【原稿執筆件数】 3件

依頼元・媒体名	媒体属性	テーマ
労働大学出版センター	機関/専門紙誌	児童労働
エコケミストリー協会『化学物質と環境』	機関/専門紙誌	コットン（インド）
明治学院大学 白金通信 4月号	機関/専門紙誌	キャリア

## <講師派遣実績>

【講師派遣件数】 61件 4,036人参加

実施日	イベント・セミナー・講演タイトル	主催	都道府県
2017/09/01	国際平和のための世界経済人会議ミニフォーラム	広島県 地域政策局	広島県
2017/09/02	ソーシャルイノベーションサミット 2017in 神石高原	株式会社ファンドレックス	広島県
2017/09/06	YOUPLID～今日からあなたも国際協力プランナー	特定非営利活動法人ジーエルエム・インスティテュート	東京都
2017/09/13	第26回ヒューマンライツセミナー「サプライチェーンにおける人権侵害」	反差別国際運動(IMADR)	東京都
2017/09/13	NGOのための教材づくりセミナー	特定非営利活動法人 開発教育協会	東京都
2017/10/19	ワークショップ おいしいチョコレートの真実	小平市立小平第十一小学校	東京都
2017/10/20	ワークショップ おいしいチョコレートの真実	豊島区高南小学校	東京都
2017/10/27	子どもの権利からみる社会(2) 未来の世代のためのソーシャルアクション	上智大学	東京都
2017/10/30	川西市男女共同参画カレッジ講演会 「何かしたい」をカタチに～ひとつの行動で社会は変わる～	特定非営利活動法人 SEAN	大阪府
2017/11/07	ACE 活動紹介	鈴木寛ゼミ (東京大学)	東京都
2017/11/08	人材育成事業・専門講座『NPOと企業が取り組む社会貢献のススメ～「得意」を生かして新たな活動を創造する共創パートナーシップ』	特定非営利活動法人 NPO サポートセンター	東京都
2017/11/11	エシカル消費のためのワークショップ & 学習会 「この T シャツはどこからくるの？」	特定非営利活動法人みどりの市民	長野県

実施日	イベント・セミナー・講演タイトル	主催	都道府県
2017/11/16	かわさきコンパクトセミナー(地域社会貢献フォーラム)	川崎市環境局	神奈川県
2017/11/28	第4回 CSR 研究会	一般財団法人企業活力研究所	東京都
2017/11/30	おいしいチョコレートの真実×この T シャツはどこからくるの?	大阪いずみ市民生活協同組合	大阪府
2017/11/30	団体を運営していくための7つのコツ	生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ	神奈川県
2017/12/09	ワークショップ おいしいチョコレートの真実	杉並区立和田中学校	東京都
2017/12/14	第2回 若者力大賞受賞者講演会	公益財団法人日本ユースリーダー協会	東京都
2017/12/15	SDGs時代のNGOと他セクターとの連携～ACEの事例	特定非営利活動法人国際協力NGOセンター(JANIC)	東京都
2017/12/15	第3回「児童労働×市民活動」で、佐賀を変える、佐賀から世界を変える	公益財団法人佐賀未来創造基金	佐賀
2017/12/16	東京都人権プラザ子供人権教室	公益財団法人東京都人権啓発センター	東京都
2018/01/13	高校2年 国際理解のための講演会	仙台白百合学園中学・高等学校	宮城県
2018/01/26	集中講義「児童と開発」	桜美林大学	東京都
2018/01/27	消費生活講座 大人編	近江八幡市消費生活センター	滋賀県
2018/01/27	公開講演会「アフリカ潜在力」と現代世界の困難の克服	京都大学大学院	京都府
2018/01/28	国際理解教育ひろば	青年海外協力隊茨城県OV会	茨城県
2018/01/28	JICA 連続セミナー (第4回)	市民ネットワーク for TICAD	東京都
2018/02/06	ワークショップ おいしいチョコレートの真実	東久留米市立小山小学校	東京都
2018/02/09	MS&AD みんなの地球プロジェクト	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都
2018/02/13	福岡県消費生活研修会	福岡県、福岡県生活協同組合連合会	福岡県
2018/02/15	ワークショップ おいしいチョコレートの真実	杉並区井荻小学校	東京都
2018/02/20	大川印刷 SDGs 元年～持続可能な社会を実現するために 地域企業ができること～	株式会社大川印刷	神奈川県
2018/02/23	おいしいチョコレートの真実×この T シャツはどこからくるの?	大阪いずみ市民生活協同組合	大阪府
2018/02/25	第8回とっとり消費者大学公開講座	鳥取県消費生活センター	鳥取県
2018/03/01-02	サステナブルブランド国際会議2018東京(持続可能なサプライチェーン/ビジネスと人権)	株式会社博展	東京都

実施日	イベント・セミナー・講演タイトル	主催	都道府県
2018/03/03	石川県ユニセフ協会設立 5 周年記念式典 記念講演	石川県ユニセフ協会	石川県
2018/03/13	ワークショップ おいしいチョコレートの真実	葛飾区立亀青小学校	東京都
2018/04/19	2018 南河内北スタート学習会	大阪いずみ市民生活協同組合（南河内北エリア）	大阪府
2018/04/21	2018 年度春学期 人間環境セミナー 『「持続可能な開発目標（SDGs）」と私たちー2030 年を自分事化するー』	一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク	東京都
2018/04/25	ロータリークラブ例会卓話	横浜山手ロータリークラブ	神奈川県
2018/05/21	おいしいチョコレートの真実×この T シャツはどこからくるの？	大阪いずみ市民生活協同組合（南河内南エリア）	大阪府
2018/05/22	スタート学習会	大阪いずみ市民生活協同組合（泉州中エリア）	大阪府
2018/05/23	おいしいチョコレートの真実×この T シャツはどこからくるの？	大阪いずみ市民生活協同組合（泉州南エリア）	大阪府
2018/05/24	おいしいチョコレートの真実×この T シャツはどこからくるの？	大阪いずみ市民生活協同組合（堺南エリア）	大阪府
2018/05/25	社会貢献活動入門	東洋大学	東京都
2018/05/25	スタート学習会	大阪いずみ市民生活協同組合（泉州北エリア）	大阪府
2018/05/29	NPO と NGO	日本女子大学	東京都
2018/05/30	JANIC Conference	特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター（JANIC）	東京都
2018/06/11	国際 A 「国際協力と社会貢献」	東京学芸大学附属国際中等教育学校	東京都
2018/06/16	地域づくりと SDGs	特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく	沖縄県
2018/06/20	人文コース ESD 講演会	宮城県富谷高等学校	宮城県
2018/06/25	総合学習	横浜雙葉高等学校	神奈川県
2018/07/02	NGO の評価に関するシンポジウム	特定非営利活動法人アークス仏教国際協力ネットワーク	東京都
2018/07/04	エシカルサミット「エシカル 2018」サプライチェーンの人権課題～児童労働と現代奴隷～	日本エシカル推進協議会	東京都
2018/07/09	小林史明先生と未来を考える女性の会	株式会社ジャパンタイムズ	東京都
2018/07/11	くらしに役立つ講座	台東区役所	東京都
2018/07/23	パルシステム神奈川テーマ別連絡会	生活協同組合パルシステム神奈川 ゆめコープ	神奈川県
2018/07/26	SDGs のための国際貢献と国際連帯税を考えるシンポジウム	グローバル連帯税フォーラム（g-tax）	東京都

実施日	イベント・セミナー・講演タイトル	主催	都道府県
2018/08/01	子どもたち集まれ！キッズ Con.チャレンジ	目黒区消費生活センター	東京都
2018/08/08	親子夏休み講座「チョコからちよこっとのぞく！地球のミ・ラ・イ」	東京都多摩消費生活センター	東京都
2018/08/30	「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」テーマ別研修	特定非営利活動法人 日本 NPO センター	東京都

## <メディア掲載実績>

【メディア掲載件数】 55 件

(テレビ 1、ラジオ 4、新聞・地方紙 12、雑誌 1、機関/専門紙・誌 12、ウェブ他 25)

掲載・発行日	メディア	記事タイトル
2017/9/21	TBS テレビ「N スタ」	世界の児童労働者 1.5 億人以上、先進国も初の調査対象
2017/10/13	中国新聞（共同通信配信）	児童労働 アフリカの農業で深刻
2017/10/30	中国新聞（共同通信配信）	サプライチェーン改革 人権リスク 鈍感な日本
2017/10/31	OrganicVision vol.8, Autumn 2017	女性に響くオーガニックとエシカル視点
2017/11/1	朝日小学生新聞	1 億 5 千万人が働かされている 児童労働 学校にも行けず危険
2017/11/14	朝日新聞（25 面；東北信）	コットン T シャツどこから？ 長野 短大生ら生産地の児童労働学ぶ
2017/11/20	くらしの Eye No.308 (板橋区消費者センター 2017 年 12 月)	楽しみながら、環境や社会にもよい消費を～エシカル消費って何？
2017/11/26	NHK 国際局（スワヒリ語担当） 13 時より配信	「リスナーズフォーラム」 Ukumbi wa Jumapili（日曜広場）
2017/11/30	化学物質と環境 No.146 (2017.11)	コットン生産地の農薬と児童労働の問題解決をめざす ピース・インド・プロジェクト
2017/12/4	朝日新聞デジタル	世界の子どもに「当たり前」を。原点は大学時代のゼミでした 白木朋子さん（ACE 事務局長）
2017/12/6	alterna	「あきらめないで」、NGO が児童労働に挑んだ 20 年を本に
2017/12/7	朝日新聞（27 面）	ゼミを通して出会った進むべき道 （「明学の理由。一新しい自分が、目を覚ますー」の一部として）
2017/12/9	東京新聞（9 面）	児童労働解放 「子どもたちの変化」一冊に NPO 資金繰り出版へ
2017/12/22	日本経済新聞	働く児童救済へ連携の輪を 児童人権活動家 カイラシュ・サトヤルティ氏

2017/12/22	日本経済新聞	働く児童救済へ連携の輪を 児童人権活動家 カイラシュ・サトヤルティ氏
2017/12/28	alternaxS	15歳少女が工場で転落死、NPO「児童労働」と声明文
2018/1/10	alterna	SDGs時代のCSR戦略とは：ACEが新春フォーラム
2018/1/17	alterna	ILOが警告、「児童労働に終止符を打つことは難しい」
2018/1/19	新潮社【Webでも考える人】	安田菜津紀の写真日記4 チョコレートは誰のために
2018/1/27	FM 横浜 future scape (9:00-11:00am)	「HAPPY」
2018/1/29	佼成新聞デジタル	親子で楽しむ映画「バレンタインー揆」上映会をACEが開催
2018/1/29	毎日新聞【週刊サラダぼうる】	安田菜津紀の写心館 本当に「豊か」なのは
2018/1/29	デジタル毎日	安田菜津紀の写心館 本当に「豊か」なのは
2018/1/30	TBS ラジオ【THE FROGMAN SHOW A.I.共存ラジオ 好奇心家族】(18:00-22:00)	1 more LOVE キャンペーン
2018/2/3	25ans(ヴァンサンカン)オンライン	1 more LOVE チョコステッカーをチェックして！ ライフスタイル
2018/2/3	NTT 労組 (1面)	児童労働の持続的な撤廃世界会議から 明るい未来 子どもたちに！
2018/2/3	NTT 労組 (4~5面)	「ストップ！児童労働」共に声を上げよう
2018/2/10	東洋経済オンライン	2020年「チョコレート危機」は本当に来るのか
2018/2/10	SUSTAINABLE BRANDS JAPAN	バレンタインをソーシャルに、イケアなども取り組み
2018/2/12	毎日新聞朝刊(20面 企画特集「チョコから知る世界」)	なくそう豆生産地の児童労働
2018/2/14	J-WAVE	チョコレートと児童労働
2018/2/17	UNLEASH	「インスタ映え」の裏にある真実。人気インスタグラマーによる児童労働問題の啓発プロモーション
2018/2/20	WORK & LIFE 世界の労働 2018 Vol.1	児童労働特集「第4回児童労働の持続的撤廃のための世界会議報告」
2018/3/29	T-BRIGHT「東京都女性の活躍推進人材育成事例集」	個人の“ありたい姿”を引き出し、支援する組織へ
2018/4/1	白金通信「卒業生にお聞きしました あなたの仕事は？」	社会で活躍する卒業生にどんなお仕事をしているのか伺いました。「認定NPO法人ACE 事務局長・共同創設者 白木朋子さん」
2018/4/16	全労災「今も大事、将来も大事。“お金”を語ろう」第13回	お金の使い方が、世界を変える

2018/4/18	環境新聞	「エシカルに向けて」座談会 7月4～6日、都内で初の「サミット」開催へ エシカル普及へ生産・消費の課題議論
2018/4/24	全労災 NEWS FILE 2018年5月 第155号	全労災のあんしんのタネ「お金の使い方が、世界を変える〔生きるヒント〕」
2018/5/1	月間 清流 6月号	一人ひとりの消費が世界の未来を変える
2018/5/31	NPO ではたら く X そだてる NPO の“仕事と子育ての両立”事例集 (パブリックリソース財団)	代表理事と事務局長がほぼ同時期に産休・育休を取得。制度を整え、組織ビジョンを見つめ直す好機と捉え、スタッフの育成を図る。
2018/6/6	WorkMaster (ワークマスター)	ACE、東京マラソン 2019 チャリティの寄付先団体に選定
2018/6/20	キャリコネニュース	日本における児童労働の実態 JK ビジネスは買春の温床、詐欺の受け子や出し子に使われる児童も
2018/6/26	教育新聞 電子版	児童労働の規制を求める NPO がセミナー、深刻化で
2018/7/2	GARDEN Journalism	「虐待」、「貧困」、「不登校」…子どもの抱える課題が作る、日本の児童労働の形
2018/7/3	東洋経済オンライン	18歳以下の女性を狙う卑劣な人身取引の実態 日本にも児童労働の深刻な問題が現実にある
2018/7/12	佼成新聞デジタル	日本にもある児童労働 実態調査を行う ACE がセミナーを開催
2018/7/14	下野新聞	(雷鳴抄) 日本の「児童労働」
2018/7/15	福井新聞	(時言) 日本の「児童労働」
2018/7/17	山形新聞	(時鐘) 日本の「児童労働」
2018/7/31	若者応援マガジン YELL vol.4 2018 summer	チョコレートの裏にある児童労働の可能性 ー特定非営利活動法人 ACE (エース)
2018/8/10	オルタナ S	児童労働解決へ、世界の若者がつながる
2018/8/10	Yahoo!ニュース	児童労働解決へ、世界の若者がつながる
2018/8/27	毎日新聞【週刊サラダぼうる】	安田菜津紀の写心館 チョコの陰、今も児童労働
2018/8/27	デジタル毎日	安田菜津紀の写心館 チョコの陰、今も児童労働 - 毎日新聞
2018/8/27	J-CAST BOOK ウォッチ	チョコレートを食べるときに、ちょっと思い出そう『チェンジの扉

# 2017-2018年度 活動計算書

2017 年 9 月 1 日から 2018 年 8 月 31 日まで

特定非営利活動法人ACE

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	1,056,000	
賛助会員受取会費	2,946,000	4,002,000
2 受取寄附金		
ACE募金	33,648,085	
チョコ募金	16,546,915	
コットン募金	7,374,443	
チャイルドフレンドリー募金	2,289,612	
世界の子どもの権利基金	5,301,700	
ボランティア受入評価益	2,909,803	68,070,558
3 受取助成金等		
受取助成金		9,678,776
4 事業収益		
自主事業収益		
子ども・若者支援事業	5,840	
アドボカシー事業	1,683,677	
啓発・市民参加事業	6,960,968	
ソーシャルビジネス推進事業	4,115,605	
20周年記念事業	993,304	13,759,394
5 その他収益		
受取利息	7,839	
受取配当金	239	
雑収益	81	8,159
経常収益計		95,518,887
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	30,968,536	
法定福利費	4,526,473	
通勤費	1,973,841	
福利厚生費	32,290	
ボランティア評価費用	2,909,803	
人件費計	40,410,943	
(2)その他経費		
業務委託費 (プロジェクト実施費)	19,222,986	
売上原価	1,062,655	
諸謝金	1,702,312	
印刷製本費 ※1	719,647	
旅費交通費	6,998,665	
賃借料 ※1	1,921,945	
外注費	1,174,958	
保険料	171,300	
会議費	647,010	
研修費	21,020	
諸会費	408,000	
広報広告費	102,385	
通信費 ※1	499,380	
荷造運賃	361,467	
図書研究費	6,168	
消耗品費 ※1	779,970	
什器備品費	261,182	
水道光熱費 ※1	396,551	
地代家賃 ※1	2,433,242	
租税公課	444,800	
支払手数料	681,962	
減価償却費	667,913	
雑費	845	
その他経費計	40,686,363	
事業費計		81,097,306

2	管理費			
	(1)人件費			
	役員報酬	0		
	給料手当	8,991,494		
	法定福利費	1,455,900		
	通勤費	499,963		
	福利厚生費	39,040		
	人件費計	10,986,397		
	(2)その他経費			
	諸謝金	994,680		
	印刷製本費 ※1	436,429		
	旅費交通費	117,147		
	賃借料 ※1	128,284		
	外注費	243,661		
	保険料	2,200		
	会議費	14,705		
	研修費	421,662		
	諸会費	388,000		
	通信費 ※1	100,696		
	荷造運賃	841,186		
	図書研究費	1,000		
	修繕費	12,960		
	消耗品費 ※1	143,715		
	水道光熱費 ※1	115,144		
	地代家賃 ※1	706,474		
	租税公課	14,450		
	減価償却費	13,104		
	支払手数料	903,823		
	支払利息	44,324		
	為替差損	115,827		
	その他経費計	5,759,471		
	管理費計		16,745,868	
	経常費用計			97,843,174
	当期経常増減額			△ 2,324,287
III	経常外収益			
	経常外収益計			0
IV	経常外費用			
	雑損失		2,950	
	経常外費用計			2,950
	税引前当期正味財産増減額			△ 2,327,237
	法人税、住民税及び事業税			70,000
	当期正味財産増減額			△ 2,397,237
	前期繰越正味財産額			15,741,180
	次期繰越正味財産額			13,343,943

※1 印刷製本費、賃借料、通信費、消耗品費、水道光熱費、地代家賃は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。



# 2017-2018年度 貸借対照表

2018年8月31日現在

特定非営利活動法人ACE

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	25,470,946		
売掛金	145,280		
棚卸資産	1,842,727		
前払費用	17,820		
立替金	406,349		
流動資産合計		27,883,122	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物附属設備	65,364		
車両運搬具	1,337,832		
有形固定資産計	1,403,196		
(2)投資その他の資産			
敷金	1,200,000		
出資金	10,000		
投資その他の資産計	1,210,000		
固定資産合計		2,613,196	
資産合計			30,496,318
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,328,958		
前受金	1,250,000		
預り金（給与源泉、住民税等）	286,117		
特別預り金（不明入金）	316,500		
未払法人税等	70,000		
未払消費税	444,800		
流動負債合計		4,696,375	
2 固定負債			
長期借入金	11,856,000		
預託金	600,000		
固定負債合計		12,456,000	
負債合計			17,152,375
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	15,741,180		
当期正味財産増減額	△ 2,397,237	13,343,943	
正味財産合計			13,343,943
負債及び正味財産合計			30,496,318

# 2017-2018年度 財産目録

2018 年 8 月 31 日現在

特定非営利活動法人ACE

(単位：円)

科 目	金 額	金 額	金 額
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	920,536		
外貨	77,236		
郵便振替口座 下谷神社前郵便局	730,554		
西武信用金庫 神田支店	11,470,991		
三菱東京UFJ銀行 上野支店	5,057,643		
三菱東京UFJ銀行 上野支店	2,061,703		
三菱東京UFJ銀行 上野支店	327,976		
三菱東京UFJ銀行 上野中央支店	316,500		
三井住友銀行 上野支店	3,137,110		
三井住友銀行 上野支店	1,106,879		
三井住友銀行 上野支店	263,818		
現金預金計	25,470,946		
売上債権			
売掛金	145,280		
売上債権計	145,280		
棚卸資産			
棚卸資産	1,842,727		
棚卸資産計	1,842,727		
その他流動資産			
前払費用	17,820		
立替金	406,349		
その他流動資産計	424,169		
流動資産合計		27,883,122	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物附属設備	65,364		
車両運搬具	1,337,832		
有形固定資産計	1,403,196		
(2)投資その他の資産計			
敷金	1,200,000		
出資金	10,000		
投資その他の資産計	1,210,000		
固定資産合計		2,613,196	
資産合計			30,496,318
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,328,958		
前受金	1,250,000		
預り金			
給与源泉	78,490		
報酬源泉	88,827		
住民税	118,800		
預り金計	286,117		
特別預り金	316,500		
未払法人税等	70,000		
未払消費税	444,800		
流動負債合計		4,696,375	
2 固定負債			
長期借入金	11,856,000		
預託金	600,000		
固定負債合計		12,456,000	
負債合計			17,152,375
正味財産			13,343,943

# 2017-2018年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人ACE

## 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 : 最終仕入原価法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法 : 有形固定資産：定率法
- (3) 引当金の計上基準 : 引当金の計上はありません
- (4) 施設の提供等の物的サービスの提供を受けた場合の会計処理
  - : 施設の提供等の物的サービスに関する会計上の計上はありません
- (5) ボランティアによる役務の提供の会計処理
  - : ボランティアによる役務の提供は、活動計算書に計上しています。また、計上額の算定方法は、「5. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」に記載しています。
- (6) 消費税等の会計処理 : 消費税等の会計処理は、税込経理によっています

## 2. 事業別損益の状況 別紙参照

## 3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

内容	金額	算定方法
(活動予算書)		
ソーシャルビジネス推進事業の経営者向けイベント(5/23)のモデレーター 1名(2時間)	50,000	本人の申告による金額を採用
ソーシャルビジネス推進事業の研修(8/27-31)での通訳 1名(36時間)	720,000	通訳派遣会社の単価を採用
ソーシャルビジネス推進事業、啓発市民参加事業に寄与するプロボノメンバー(各人のミーティング参加時間数4~30時間、4月以降の1名5か月分を含む)	2,089,803	単価は、本人の申告による単価とACEの給与体系による単価を採用
20周年事業のイベントで使用した動画の製作2名(2本分)	50,000	動画制作会社が通常制作する場合の費用を採用
合計	2,909,803	

## 4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。  
 当法人の正味財産は13,343,943円ですが、そのうち3,830,797円は、下記のように使途が特定されています。  
 したがって使途が制約されていない正味財産は9,513,146円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
寄付金					
チョコ募金	0	16,546,915	16,546,915	0	スマイル・ガーナプロジェクトに充当
コットン募金	0	7,374,443	7,374,443	0	ピース・インドプロジェクトに充当
チャイルドフレンドリー募金	0	2,289,612	89,612	2,200,000	ガーナとインドの事業に充当
東日本大震災復興応援募金	90,634	0	0	90,634	震災復興支援に充当予定
世界の子どもへの権利基金	775,924	5,301,700	4,537,461	1,540,163	20周年事業(出版本の普及)に充当

(単位:円)

助成金									
連合愛のキャンパ	0	1,000,000	1,000,000	0	0	0	0	0	ピース・インドプロジェクトに充当
花王ハートポケット倶楽部	0	1,000,000	1,000,000	0	0	0	0	0	スマイル・カーナプロジェクトに充当
まちづくり地球市民財団	0	500,000	500,000	0	0	0	0	0	スマイル・カーナプロジェクトに充当
地球環境基金	0	4,358,000	4,358,000	0	0	0	0	0	ソーシャルビジネス推進事業とピース・インドプロジェクトに充当
セールスフォース	0	329,778	329,778	0	0	0	0	0	教材製作費に充当
三菱UFJ国際財団	500,000	0	500,000	0	0	0	0	0	アドボカシー事業に充当
東京都動き方改革実績奨励金	0	200,000	200,000	0	0	0	0	0	働き方改革関連の整備に充当
東京都労働局キャリアアップ助成金	0	1,740,000	1,740,000	0	0	0	0	0	キャリアアップ推進活動に充当
東京都キャリアアップ助成金	0	400,000	400,000	0	0	0	0	0	キャリアアップ推進活動に充当
合計	1,366,558	41,040,448	38,576,209	3,830,797					

5. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物附属設備	341,250	0	0	341,250	275,886	65,364
車両運搬具	3,007,113	0	0	3,007,113	1,669,281	1,337,832
投資その他の資産						
敷金	1,200,000	0	0	1,200,000	0	1,200,000
出資金	10,000	0	0	10,000	0	10,000
合計	4,558,363	0	0	4,558,363	1,945,167	2,613,196

6. 借入金の増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期減少	期末残高
会員からの預託金	2,100,000	0	1,500,000	600,000
長期借入金	4,664,000	8,200,000	1,008,000	11,856,000
合計	6,764,000	8,200,000	2,508,000	12,456,000

7. 役員及びその近親者との取引の内容

科目	財務諸表に計上された金額	左の内役員及び近親者等の取引
(活動予算書)		
受取会費	4,002,000	42,000
受取寄付金	65,160,755	2,225,100
事業収益 (20周年記念事業、書籍購入)	993,304	22,680

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項
- ・事業費と管理費の按分方法 : 賃貸料、通信費、消耗品費、水道光熱費、水道光熱費、地代家賃を、人件費と同じ割合で按分

## 2. 事業別損益の状況

	子ども・若者支援事業	アドホカシー事業	啓発・市民参加事業	ソーシャルビジネス推進事業	20周年記念事業	事業部門合計	管理	合計
【経常収益】								
【受取会費】								
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	1,056,000	1,056,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	2,946,000	2,946,000
受取会費 計	0	0	0	0	0	0	4,002,000	4,002,000
【受取寄付金】								
ACE募金	0	0	0	0	0	26,918,468	6,729,617	33,648,085
チャコ募金※1	13,437,519		0	0	0	13,437,519	3,109,396	16,546,915
コットン募金	5,899,554	0	0	0	0	5,899,554	1,474,889	7,374,443
チャイルドフレンドリー募金	2,271,690	0	0	0	0	2,271,690	17,922	2,289,612
世界の子どもへの権利基金	0	0	0	0	5,301,700	5,301,700	0	5,301,700
ポラントニア受入評価益				2,859,803	50,000	2,909,803	0	2,909,803
受取寄付金 計	21,608,763	0	0	2,859,803	5,351,700	56,738,734	11,331,824	68,070,558
【受取助成金等】								
受取助成金	2,500,000	0	480,776	4,358,000	0	7,338,776	2,340,000	9,678,776
受取助成金等 計	2,500,000	0	480,776	4,358,000	0	7,338,776	2,340,000	9,678,776
【事業収益】								
参加費収益	0	225,500	13,500	1,021,877	271,000	1,531,877	0	1,531,877
講師謝金収益	5,000	70,800	2,466,779	908,400	54,000	3,504,979	0	3,504,979
委託業務収益	0	990,000	174,900	2,018,424	0	3,183,324	0	3,183,324
貸出収益	0	0	45,360	0	0	45,360	0	45,360
映画関連収益	0	0	270,250	0	0	270,250	0	270,250
教材販売	0	0	2,647,668	0	0	2,647,668	0	2,647,668
書籍販売収益	0	0	180,254	0	63,504	243,758	0	243,758
物品販売収益	0	0	459,691	0	0	459,691	0	459,691
交通費収益	840	397,377	556,201	166,904	0	1,121,322	0	1,121,322
送料収益	0	0	146,365	0	0	146,365	0	146,365
印税収益	0	0	0	0	604,800	604,800	0	604,800
事業収益 計	5,840	1,683,677	6,960,968	4,115,605	993,304	13,759,394	0	13,759,394
【その他収益】								
受取利息配当金	0	0	12	0	0	12	8,066	8,078
為替差益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	81	81
その他収益 計	0	0	12	0	0	12	8,147	8,159
経常収益 計	24,114,603	1,683,677	7,441,756	11,333,408	6,345,004	77,836,916	17,681,971	95,518,887



## 2017-2018年度 活動計算書 / 2018-2019年度 活動予算書

(2017年9月1日～2018年8月31日 / 2018年9月1日～2019年8月31日)

単位：円

科 目	2017予算	2017決算	予算との差異	予算比 達成率	2018予算	前年度 決算比
<b>I 経常収益</b>						
<b>1 受取会費</b>	<b>4,560,000</b>	<b>4,002,000</b>	<b>▲ 558,000</b>	<b>88%</b>	<b>5,360,000</b>	<b>134%</b>
正会員受取会費	1,350,000	1,056,000	▲ 294,000	78%	1,000,000	95%
賛助会員受取会費	3,210,000	2,946,000	▲ 264,000	92%	4,360,000	148%
<b>2 受取寄付金</b>	<b>70,500,000</b>	<b>68,070,558</b>	<b>▲ 2,429,442</b>	<b>97%</b>	<b>91,300,000</b>	<b>134%</b>
ACE募金	30,000,000	33,648,085	3,648,085	112%	43,000,000	128%
チョコ募金	26,375,000	16,546,915	▲ 9,828,085	63%	15,000,000	91%
コットン募金	9,125,000	7,374,443	▲ 1,750,557	81%	7,800,000	106%
チャイルドフレンドリー募金	0	2,289,612	2,289,612	-	22,000,000	961%
世界の子どもの権利基金	5,000,000	5,301,700	301,700	106%	3,500,000	66%
ボランティア受入評価益	0	2,909,803	2,909,803	-	0	-
<b>3 受取助成金等</b>	<b>24,580,000</b>	<b>9,678,776</b>	<b>▲ 14,901,224</b>	<b>39%</b>	<b>9,162,500</b>	<b>95%</b>
受取民間助成金	24,580,000	9,678,776	▲ 14,901,224	39%	9,162,500	95%
<b>4 事業収益</b>	<b>18,974,375</b>	<b>13,759,394</b>	<b>▲ 5,214,981</b>	<b>73%</b>	<b>17,763,011</b>	<b>129%</b>
自主事業収益	18,974,375	13,759,394	▲ 5,214,981	73%	17,763,011	129%
<b>5 その他収益</b>	<b>0</b>	<b>8,159</b>	<b>8,159</b>	<b>-</b>	<b>2,000,000</b>	<b>24513%</b>
受取利息	0	7,839	7,839	-	0	-
受取配当金	0	239	239	-	0	-
雑収益	0	81	81	-	2,000,000	2469136%
<b>経常収益計</b>	<b>118,614,375</b>	<b>95,518,887</b>	<b>▲ 23,095,488</b>	<b>81%</b>	<b>125,585,511</b>	<b>131%</b>
<b>II 経常費用</b>						
<b>1 事業費</b>						
<b>(1) 人件費</b>	<b>42,471,111</b>	<b>40,410,943</b>	<b>▲ 2,060,168</b>	<b>95%</b>	<b>44,795,423</b>	<b>111%</b>
給料手当	35,213,334	30,968,536	▲ 4,244,798	88%	37,490,743	121%
法定福利費	5,088,031	4,526,473	▲ 561,558	89%	4,785,580	106%
通勤費	2,029,746	1,973,841	▲ 55,905	97%	2,389,100	121%
福利厚生費	140,000	32,290	▲ 107,710	23%	130,000	403%
ボランティア評価費用	0	2,909,803	2,909,803	-	0	-
<b>(2) その他経費</b>	<b>55,031,366</b>	<b>40,686,363</b>	<b>▲ 14,345,003</b>	<b>74%</b>	<b>57,455,445</b>	<b>141%</b>
業務委託費（プロジェクト実施費）	26,721,000	19,222,986	▲ 7,498,014	72%	23,184,345	121%
売上原価	468,760	1,062,655	593,895	227%	2,084,160	196%
諸謝金	1,690,000	1,702,312	12,312	101%	560,000	33%
印刷製本費 ※1	1,241,000	719,647	▲ 521,353	58%	1,681,017	234%
旅費交通費	8,980,310	6,998,665	▲ 1,981,645	78%	10,634,730	152%
賃借料 ※1	2,847,569	1,921,945	▲ 925,624	67%	2,406,939	125%
外注費	4,785,000	1,174,958	▲ 3,610,042	25%	4,068,000	346%
保険料	194,000	171,300	▲ 22,700	88%	251,000	147%
会議費	925,688	647,010	▲ 278,678	70%	954,888	148%
研修費	483,000	21,020	▲ 461,980	4%	240,600	1145%
諸会費	360,000	408,000	48,000	113%	360,000	88%
広報広告費	320,000	102,385	▲ 217,615	32%	344,000	336%
通信費 ※1	544,200	499,380	▲ 44,820	92%	450,254	90%
荷造運賃	348,000	361,467	13,467	104%	1,184,000	328%
図書研究費	20,000	6,168	▲ 13,832	31%	22,000	357%
消耗品費 ※1	794,860	779,970	▲ 14,890	98%	895,710	115%
什器備品費	200,000	261,182	61,182	131%	0	-
水道光熱費 ※1	403,120	396,551	▲ 6,569	98%	471,881	119%
地代家賃 ※1	2,456,859	2,433,242	▲ 23,617	99%	2,671,521	110%
租税公課	800,000	444,800	▲ 355,200	56%	300,000	67%
支払手数料	448,000	681,962	233,962	152%	4,240,400	622%
減価償却費	0	667,913	667,913	-	450,000	67%
雑費	0	845	845	-	0	-
<b>事業費計</b>	<b>97,502,477</b>	<b>81,097,306</b>	<b>▲ 16,405,171</b>	<b>83%</b>	<b>102,250,868</b>	<b>126%</b>

次のページに続きます

科 目	2017予算	2017決算	予算との差異	予算比 達成率	2018予算	前年度 決算比
<b>2 管理費</b>						
<b>(1) 人件費</b>	<b>11,729,403</b>	<b>10,986,397</b>	<b>▲ 743,006</b>	<b>94%</b>	<b>12,162,299</b>	<b>111%</b>
役員報酬	0	0	0	-	0	-
給料手当	9,393,198	8,991,494	▲ 401,704	96%	10,445,086	116%
法定福利費	1,549,751	1,455,900	▲ 93,851	94%	1,205,603	83%
通勤費	776,454	499,963	▲ 276,491	64%	501,610	100%
福利厚生費	10,000	39,040	29,040	390%	10,000	-
<b>(2) その他経費</b>	<b>6,464,390</b>	<b>5,759,471</b>	<b>▲ 704,919</b>	<b>89%</b>	<b>7,206,114</b>	<b>125%</b>
諸謝金	766,800	994,680	227,880	130%	912,800	92%
印刷製本費 ※1	531,000	436,429	▲ 94,571	82%	125,983	29%
旅費交通費	250,000	117,147	▲ 132,853	47%	579,000	494%
賃借料 ※1	291,617	128,284	▲ 163,333	44%	295,976	231%
外注費	274,296	243,661	▲ 30,635	89%	212,242	87%
保険料	3,000	2,200	▲ 800	73%	5,000	227%
会議費	30,000	14,705	▲ 15,295	49%	30,000	204%
研修費	500,000	421,662	▲ 78,338	84%	1,200,000	285%
諸会費	398,000	388,000	▲ 10,000	97%	387,200	100%
通信費 ※1	129,800	100,696	▲ 29,104	78%	94,066	93%
荷造運賃	760,000	841,186	81,186	111%	695,000	83%
図書研究費	20,000	1,000	▲ 19,000	5%	52,000	5200%
修繕費	10,000	12,960	2,960	130%	50,000	386%
消耗品費 ※1	140,140	143,715	3,575	103%	138,390	96%
什器備品費	600,000	0	▲ 600,000	0%	600,000	-
水道光熱費 ※1	110,880	115,144	4,264	104%	128,119	111%
地代家賃 ※1	678,857	706,474	27,617	104%	725,338	103%
租税公課	10,000	14,450	4,450	145%	15,000	104%
支払手数料	960,000	903,823	▲ 56,177	94%	960,000	106%
減価償却費	0	13,104	13,104	-	0	-
支払利息	0	44,324	44,324	-	0	-
為替差損	0	115,827	115,827	-	0	-
<b>管理費計</b>	<b>18,193,793</b>	<b>16,745,868</b>	<b>△ 1,447,925</b>	<b>92%</b>	<b>19,368,413</b>	<b>116%</b>
<b>経常費用計</b>	<b>115,696,270</b>	<b>97,843,174</b>	<b>▲ 17,853,096</b>	<b>85%</b>	<b>121,619,281</b>	<b>124%</b>
当期経常増減額	2,918,105	△ 2,324,287	▲ 5,242,392	-80%	3,966,230	-171%
経常外収益	0	0	0	-	0	-
経常外費用	0	2,950	2,950	-	0	-
税引前当期正味財産増減額	2,918,105	△ 2,327,237	▲ 5,245,342	-80%	3,966,230	-170%
法人税、住民税および事業税	70,000	70,000	0	-	0	-
当期正味財産増減額	2,848,105	△ 2,397,237	▲ 5,245,342	-84%	3,966,230	-165%
前期繰越正味財産額	15,741,180	15,741,180	0	-	13,343,943	-
次期繰越正味財産額	18,589,285	13,343,943	▲ 5,245,342	72%	17,310,173	130%

※印刷製本費、賃借料、通信費、消耗品費、水道光熱費、地代家賃は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。



# 監査報告書

2018年10月12日

特定非営利活動法人 ACE

代表 岩附 由香 殿

特定非営利活動法人 ACE

監事 矢崎 芽生 

監事 久石 夢子 

特定非営利活動法人 ACE 定款第 15 条第 4 項の規定に基づき、2017-2018 年度における理事の業務執行の状況及び財産状況について監査した結果、適正かつ正確であることを認めます。

以上

以上